様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２２年　６月　４日現在

研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2007～2009
課題番号：19520001
研究課題名（和文）　進化倫理学のメタ倫理学的位置づけの探求
研究課題名（英文）　Research on the meta-ethical position of evolutionary ethics

研究代表者
柏葉　武秀（KASHIWABA TAKEHIDE）
宮崎大学・教育文化学部・准教授
研究者番号：90322776

研究成果の概要（和文）：本研究は、進化倫理学をメタ倫理学における位置づけを探ることを目的としていた。現在の進化倫理学においては、メタ倫理学的に実在論を採用する論者と非認知主義の立場に立つ論者が論争を続けているが、その進化生物学上の根拠にはそれほどの違いがないことが判明した。メタ倫理学上の研究成果は芳しいものではなかったといわざるを得ない。
　だが、他方で障害学と倫理学との連携を探る規範倫理学研究は着実に進めることができた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to clarify the meta-ethical position of evolutionary ethics. Though there has been a discussion in the field of evolutionary ethics, about its meta-ethical characteristics between researchers advocating realism and those for non-cognitivism, this current study shows that the evolutionary biological ground of their claims has little difference.
　　On the other hand, normative ethical part of this study, exploring theoretical collaboration between Disability Study and ethics, is conducted firmly.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2007 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008 年度	900,000	270,000	1,170,000
2009 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総　計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：哲学、哲学・倫理学
キーワード：倫理学、哲学、メタ倫理学

１．研究開始当初の背景
　進化論研究の成果として、人間に特有とみなされてきた「道徳的ふるまい」の生物学上の起源が解明されつつある。この進展めざましい進化論と倫理学との接点を探るのが進化倫理学である。
　進化倫理学が国内外で再び脚光を浴び始めている理由は、おおまかに二つあると思わ

れる。一つは、20 世紀後半から科学哲学の分野において「科学一般の哲学」から「個別科学の哲学」へと研究指向が変化していることである。この流れから「生物学の哲学」が盛んになってきている。もう一つには、適者生存をスローガンとしたいわゆる「社会ダーウィニズム」やナチスの断種政策を正当化する優生思想とははっきりと一線を画した新たな進化倫理学の構想が陸続と発表されていることである。生物学史においてはウィルソンの『社会生物学』(1975) がその転換点を指し示す著作である。M・ルースやデネットがより直接的に倫理学を扱った仕事を発表しており、日本では内井惣七の先駆的な業績がある。

しかし、これら進化倫理学の新潮流に属する研究者には、進化倫理学をメタ倫理的に捉える視点が欠落しているか、あるにしても脆弱な立場にとどまっている。たとえばルースの倫理学は人間の道徳的信念を一種の「幻想」に帰してしまっているし、内井はメタ倫理的にはヘア流指令主義に満足して、以後独自の規範的進化倫理学構築に進んでいる。だが、進化倫理学が一度は歴史の舞台から葬りさられたのは、ムーアが「開かれた問い論法」によってスペンサー流の倫理学を「自然主義の誤謬」として告発したその影響によるところが大きい。より一般化していえば、ムーア以降自然主義倫理学は不可能になったと考えている哲学者がいまだ少なくないのである。自然主義的倫理学である進化倫理学を真剣に考究するには、メタ倫理学としての自然主義の再検討が欠かせないと思われる。じっさい、倫理学者がそのような作業を怠ったつけを、生物学者が自然主義的誤謬を不十分な仕方でしか理解していないという形で支払っている。

２．研究の目的

本研究では以下の三点を主要な研究の柱としてきた。

2-1 進化倫理学におけるさまざまな議論の整理。進化倫理学といってもルースやデネット以外にも多くの論者がいる。それらの議論を評価するためにも、まずは論点整理が必要である。といっても、やみくもに文献を集めても無意味である。そこで、内井の仕事がそうであったように、ダーウィンその人に立ち戻り『人間の由来』(1871) の再読から始めたい。また、現在の進化生物学の知見を摂取するために、生物学の基礎知識の習得も必須である。その上で、進化倫理学の現在的位置づけを生物学の哲学として確認することを一つの目的であった。

2-2 道徳実在論の検討

研究開始時点での応募者の見込みは次のようなものであった。自然主義的道徳実在論では、人間が道徳的に振る舞うときの動機づけをうまく説明できないのであるが、進化倫理学の強みは人間の道徳感情と動機づけを自然科学の土台に基礎づける点にある。進化論と自然主義的道徳実在論は相互補完的な関係にあるというのが当面の見込みとなる。応募者は、自然科学と倫理学との連携を目指す立場から、この研究方針を維持したいと考えてきた。したがって、自然主義的道徳実在論（ブリンク、ボイド、レイルトン）がメタ倫理学としてどこまで妥当かを追求する必要がある。

そのためには、傾向説的実在論（マクダウェル、ウィギンズ）非自然主義的道徳実在論（ダンシー）や準実在論（ブラックバーン）、規範表出主義（ギバード）らとの相互対照作業もまた必須となると思われた。

2-3 進化倫理学に対する倫理学者の応答の歴史的調査

進化倫理学にかぎらず、進化論に対しては倫理学者が 19 世紀以降折りに触れて応答を試みている。ハクスリーの論考が『進化と倫理』として邦訳されているが、その他にもデューイ「進化と倫理」(1898)、ヨナス「進化と自由」(1984)、ネーゲル「生物学の埒外にある倫理学」(1979) なども日本に紹介されている。未邦訳のマッキーやウィリアムズなども含めて議論を整理する予定であった。

３．研究の方法

本研究は応募者の拙論「進化論的倫理学と道徳実在論」をふまえて、そこで見出されたあるいは積み残しとなった課題の探求となる。それゆえ、進化倫理学と道徳実在論を中心にした、生物学関係資料並びに倫理学文献収集し、それらのテキストを正確に読み抜くというオーソドックスなものとなる。

４．研究成果

研究正解について、年度ごとにまとめておく。

4-1

研究初年度は、生物学の基礎を習得することとダーウィン以降の進化倫理学の基礎文献収集と読み込みを進めてきた。具体的には、必ずしも進化倫理学だけをテーマにしてはいない生物学の哲学の標準的な教科書や論文集に収録されている進化倫理学の概説を整理することに努めた。その結果、生物学の哲学からの倫理学へのアプローチは「互恵的行動」の分析と、ゲーム理論などを道具立てとしたある種壮大な人類史の記述に重きを置きがちであって、その倫理学的含意に注意を払っていないことが理解された。

道徳実在論については基本文献や資料収

集に終始した。

優生学の負の歴史を視野に収めることなしに進化倫理学を歴史的に捉え返す作業は不可能であるという観点から、ゴルトン以降の優生学についても調査を開始した。勤務校で優生学の歴史を講じる機会を得たこともあいまって、邦語文献を網羅的に収集し分析作業に着手した。その結果、優生学は遺伝学と手を取り合って登場してきた事実、さらにはダーウィンの進化倫理学が優生学的発想を色濃く残している事実を確認した。

優生学についての本研究における当初の位置づけは付帯的なものであったが、若干計画を変更し、リベラル優生学の研究と併せて進化倫理学の規範倫理学的側面を解明することを研究のもう一つの柱に設定することとなる。優生学研究は障害学との連携をおろそかにしては成り立ち得ない。そこで、進化倫理学が優生学とどのように関係しているか（あるいは概念的には無関係なのか）を解明する研究を開始した。

4-2

研究計画第二年度では、道徳実在論研究と障害学研究が研究の中心となった。前者については、研究計画に期したように、道徳実在論とその批判者たる準実在論や規範表出主義について収容文献を収集し議論整理に努めてきた。研究初年度以来自然主義的道徳実在論であるコーネル・リアリズムに着目してきたが、今年度に入り非自然主義的な道徳実在論（とりわけマクダゥエル）へと目を向けるようになった。

障害学研究は、昨年研究計画を手直しして進めてきた優生学研究の一環である。本研究は進化倫理学についてのメタ倫理学的研究であるが、そのような本研究それ自体の倫理性を問う必要がある。あるいは進化倫理学が否応なく担ってしまう規範倫理的含みを等閑視することへの危惧の学術的表明でもある。以上の問題意識に基づいて、本年度は障害学の基礎文献収集と読み込みに着手した。具体的にはアマルティア・センの盟友であり、しかしセンとはやや異なった角度からケイパビリティ・アプローチを深めている政治哲学者ヌスバウムの議論を集中的に取り上げてきた。管見のかぎりヌスバウムは、ケアの倫理学に分類される道具立てを駆使した障害者の政治的主体性に最大限の配慮を払ったリベラリズム理論家だからである。

本年度はこのヌスバウムの理論が障害学との連携できるかどうかを計測する発表を障害学会で行っている。研究発表を契機として障害学研究者との有意義な交流も開始されていった。

4-3

研究計画最終年度においては、二年間の研究成果に基づき、進化倫理学にふさわしいメタ倫理学が自然主義的道徳実在論であるかどうかに決着をつけるべく、これまで収集してきた研究文献を分析していった。さらに、研究計画第二年度より着手された障害学研究も平行して進めてきた。

まず、進化倫理学をメタ倫理学として位置づける研究について述べる。当初の研究計画では、コーネル・リアリズムとギバードの規範表出主義などとの比較対照が重要な論点として浮上すると思われた。というのも、両者ともに進化論研究の進展に、みずからの理論的洗練の材料を期待しているからである。しかし、残念ながらこの見込みは的外れに終わったといわざるをえない。というのも、進化生物学の知見を縦横に生かした進化倫理学を提唱する多くの有力な研究者は、自らの立場を非認知主義とみなしているからである。コーネル・リアリズムは自然主義かつ認知主義のメタ倫理学であるのだが、こちらの選択肢には進化倫理学陣営ではむしろ例外にとどまる。また、非自然主義的実在論にコミットした進化倫理学研究を見つけることもなかった。

詳細に読み込んだ進化倫理学研究には、ジョイス、アレクサンダー、ロットシェファーの単著がある。これらを題材に具体的に述べていく。ジョイスとアレクサンダーは彼らの進化倫理学を非認知主義に分類している。ジョイスは形而上学的な「道徳的実在」はいかにも認めがたいと実在論に懐疑的な立場をとり、実在論がもっともらしくないので非認知主義を採用していると思われる。アレクサンダーは、自らの理論展開においてゲーム理論を積極的に取り入れていることもあり、ギバードの立論に好意的にメタ倫理学的議論を行っている。この二人と異なり、ロットシェファーだけが、コーネル・リアリズムに依拠した道徳実在論に傾いている。だが、いずれの論者もメタ倫理学としての強みを積極的に押し出すには至っていない。その理由の一つには、彼らの仕事において論じられている話題（たとえば動物の互恵的行動）や、人間の道徳を進化論的ストーリーで導く議論などがほとんど同一であることが挙げられるだろう。つまり、理論の核心部分を作り上げている道具立てに大きな違いがないので、あらためて理論をメタ倫理学的に再構成するときには、著作のいわば外部からもっともらしい論理を導入して差異を際立たせる道だけが残っていたと思われる。つまり、論者間の立場の相違は、彼らの進化倫理学に内在した相違とは必ずしも言い難いと思われる。

このような経緯により、進化倫理学をメタ倫理学的に位置づけ直すという当初の研究の方向は、方向性それ自体が誤っていること

が判明した。したがって、メタ倫理学研究では残念ながら論文として形をなす成果は上がっていない。

第二の障害学研究研究にはある程度の進展があった。というのも、欧米の障害学研究者が哲学・倫理学研究者と共同研究を進めており、今年度に入って論文集が刊行されはじめているという研究状況の改善があったからである。これらの仕事に多くを学びながら、障害学と倫理学を理論的につきあわせる作業は論文「リベラリズムと障害者」に結実した。この論文では、前年度の学会発表原稿をさらに発展させて、ヌスバウムのケイパビリティ・アプローチを再検討している。

この論文の結論は以下の通りである。ヌスバウムの議論はたしかに、障害者を政治社会の主人公と認める点で、リベラリズム理論ではもっとも重要な貢献である。ヌスバウムによれば、すべての人間は多かれ少なかれ障害者である。それゆえリベラリズムの政治的人格論から障害者を排除するロールズら主張は、人格概念を不当に狭めたものだと批判される。しかし、その普遍主義的傾向のゆえに、障害者の障害の多様性に起因する生の多様性をないがしろにしがちになるのが一つ目の弱点である。第二の弱点としては、障害者のあいだに、障害の種類や軽重に応じて。あらたな分断を理論的に設定せざるをえない点を指摘できる。これらの弱点をどのように捉えていくかが今後の課題となった。

第三の倫理学者の進化倫理学への態度を探る調査はそれほど実りのあるものではなかった。たとえば、ウィリアムズは進化倫理学では道徳の規範性を適切に扱えないと批判しているが、その批判対象にはこの研究で扱っている新しい潮流の仕事が含まれていない。それゆえ批判はごく原則的なものにとどまり、あらたに学ぶ点を見いだすのは難しかった。もちろん、ストリートの進化倫理学批判のように、メタ倫理学の研究として優れた論文も見られるが、それらを吟味することはできなかった。

4-4 総括

三年にわたる本研究は、メタ倫理学研究として失敗に終わっている。その理由は、メタ倫理学の一つである進化倫理学をその他の有力諸理論との関係において位置づけを明確化するという研究方針自体に無理があった点に求められる。進化倫理学研究に絞って、より具体的で個別の論点に集中すべきであった。

だが、第二年度に研究計画を一部修正したおかげで規範理学研究としては障害学との連携という予想外の成果を得ることができた。この方向転換は、進化倫理学を研究する営みそのものの倫理性を問う研究に踏み込んでいったといってよいと思われる。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　１件）

柏葉武秀「リベラリズムと障害者」北海道大学院文学研究科応用倫理研究教育センター、『応用倫理』第 3 号、2010 年 3 月、34-44 頁。

〔学会発表〕（計　１件）

柏葉武秀「倫理学は障害学に届きうるのか」障害学会、2008 年 10 月 26 日、於熊本学園大学。

６．研究組織

(1)研究代表者

柏葉　武秀（KAHSIWABA TAKEHIDE）
宮崎大学・教育文化学部・准教授
研究者番号：90322776

(2)研究分担者

（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者

（　　）

研究者番号：